

◆ 安全（9）

<治安防犯>

- 現在、子育てで公園に行く事が多く、不審者による被害が起きにくい安全な環境を望んでいます。 (平成23年6月 岡崎市 30代女性)

[回答]

子どもを犯罪者・不審者から守るためには、保護者を始め、警察、学校関係者や地域の大人が一体となって取り組むことが重要です。

そのため、県では、子どもの見守り活動などを行う自主防犯ボランティア団体の活動支援を行うとともに、安全安心の輪運動として、地域住民同士のあいさつ・声かけの推進を行っています。

あいさつや声かけは、犯罪の防止に大変有効であるとされていることから、この運動によって、地域のつながりを深め、不審者・犯罪者を寄せ付けない安全なまちづくりを推進しています。

是非、あなたがお住まいの地域で、見守り活動やあいさつ・声かけ運動が行われているかどうか、町内会などにお尋ねください。

【県民生活部】

<地震防災>

- 今後発生が予想される東海大地震への備えはどうなっているのか、また水や食料の備蓄はどの程度なのか、海岸地域の津波への対応はいかがなものか教えてほしい。今回発生した東日本大震災に際し、被災された皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、この地方もいつ同程度の震災が発生するかわかりません。不安で一杯です。

(平成23年4月 岡崎市 40代男性)

[回答]

- 1 「今後発生が予想される東海大地震への備えは」について

本県では、平成14年11月に、平成14年度から平成18年度までの5年間に本県が実施する行動計画（第1次のアクションプラン）を策定し、地震災害に関する施策を総合的かつ計画的に実施してきました。平成19年度からは第2次あいち地震対策アクションプランを策定して平成26年度までの間に、平成14年度に実

施した「東海地震・東南海地震等被害予測調査」に基づく死者数の半減（約2,400人→約1,200人）と経済被害額の半減以上（約12兆円→約5兆円）を減災目標として設定し計画的に対策を推進しています。

2 「水や食料の備蓄はどの程度なのか」について

備蓄物資については、平成14年度に実施した「東海地震・東南海地震等被害予測調査」において、家屋の倒壊、ライフライン施設の被害により、県内で最大78万人の方々が避難所生活を余儀なくされると想定されています。

こうした場合に備え、食料及び生活必需品については、避難所を運営する市町村での備蓄を基本とし、さらに、これらを補完するため、県においても備蓄をしています。

また、現物備蓄に加えていわゆる流通備蓄を確保するよう努めており、愛知県パン協同組合他3社、飲料水メーカー15社、大手スーパー等13社、コンビニエンスストア8社及び愛知県生活協同組合連合会との間で、災害発生時に生活物資を優先供給していただく協定を締結し、不測の事態に備えています。

現物備蓄及び流通備蓄を合わせた供給可能数量としては、平成23年3月の東日本大震災発生前までの時点では次のとおりです。

食料については、県で、フリーズドライ食品など約9万3千食分を備蓄し、市町村分や、協定分の他、家庭での備蓄を合わせますと、4.5日分程度を確保しました。

また、飲料水については、県で、約13万4千リットルを備蓄し、市町村分、協定分、家庭備蓄分を合わせますと、概ね1.8日分程度の飲料水を確保し、発災翌日には、水道事業者による応急給水ができる体制も整えています。

なお、これら県の備蓄物資の一部は、東日本大震災発生後、被災県への支援物資として、フリーズドライ食品などの食料約4万食、飲料水約7万7千リットルを拠出しています。

今後、拠出前までの数量を確保すべく、食料や飲料水を購入し補充していく予定です。

3 「海岸地域の津波への対応」について

第2次あいち地震対策アクションプランの中で津波に対するアクションとしては、「津波避難意識の向上」として、市町村津波避難計画の策定の推進、市町村津波ハザードマップの作成の推進、市町村の津波避難訓練の実施の促進により、毎年避難訓練、津波警報の伝達訓練が行われています。「公共建造物の耐震化等の推進」では、低地地域の河川施設の耐震化の推進、堤防の耐震化、水こう門・排水機場等の耐震化を行い、海岸施設の耐震化等の推進では、堤防の耐震化、堤防の補強・補修、水門等の改良を行っています。漁港施設の耐震化の推進では、陸揚岸壁の耐震化を行い、津波防災ステーションの整備を行っています。「災害時の情報収集・伝達体制の強化」では、市町村防災行政無線の整備に対して補助を行い整備促進を図

っています。

【防災局】

○ 自然豊かな海や山に囲まれて育った私達の東三河の今日を考えてみました。

新聞・テレビの報道をみて「東北関東大震災」は想像をはるかに超える甚大な被害です。「東海地震」がいつ起きても不思議ではないと感じます。その対応・対策が急務です。そこで3つの提言を行いたいと思います。

- (1) ご近所と助け合うことの見直し、重要性の再確認・再点検
- (2) 風力・火力・太陽光発電の見直し・再構築ひいては、安全・省エネの導入
- (3) 救急医療体制の整備…ドクターヘリの導入・増機及び医療関係者のマンパワー育成

以上、次世代を見据えた施策の実施により、県政により大きな変化を期待しています。“みんなでやれば大きな力に” (平成23年4月 豊橋市 20代男性)

[回答]

- (1) ご意見のとおり、自然災害からの安全・安心を得るためには、行政による「公助」はもとより、自分の身は自分で守る「自助」、地域の人がお互いに助け合う「共助」が大変重要であると考えており、愛知県では、この自助、共助、公助の三つが連携した防災協働社会の形成を推進しています。

県内各界各層の代表者による「あいち防災協働社会推進協議会」を設置し、様々な主体が連携し、県民一人ひとりや家庭、地域や企業等において、例えば平成22年度からは「家具や書庫等の転倒防止」を統一テーマに掲げ、継続的に防災活動に取り組む県民運動を展開し、防災意識の高揚に取り組んでいます。

特に、あいち地震防災の日（11月第2日曜日）には、広く県民の皆様に防災意識の高揚と防災知識の普及を図るため、県民運動の一環として、推進大会（あいち防災フェスタ）も開催しています。

今後も引き続き、県民の皆様に防災協働社会の重要性をご理解いただくため、啓発活動を進めていきたいと考えています。

- (2) 産業労働部の新産業課では、今後枯渇してしまう石油や石炭などの化石燃料に代わる新しいエネルギー分野に関連する産業の振興、育成を図っています。具体的には、燃料電池、太陽光発電、二次電池、バイオマス等から得られる熱エネルギーの4分野について、研究会を設け、それぞれの分野でのピ

ジネスの可能性を探っております。

また、常滑の新エネルギー実証研究エリアにおいて、集光型太陽光発電プラントの実証や騒音低減のための小形風力発電装置の実証など6企業7件の新エネルギーに関する実証研究が行われております。加えてこのエリア内において、一般・小中学生が体験しながら新エネルギーを理解できる新エネ体験館を設置して、普及啓発にも努めております。

- (3) 現在県では、1機のドクターヘリが導入されていますが、ドクターカー・ドクターヘリの増設なども含め救急医療体制の充実を検討しているところがあります。東三河地方では、救急医療を担う病院までの距離が遠い地域があり、ドクターヘリの利用が多くなっていますので、このような現状なども考慮に入れ検討を進めていきたいと考えております。

また、医療関係者のマンパワー育成については、平成21年度に策定しました地域医療再生計画に基づいて、県内の医学部を有する大学と連携し、地域で必要とされた医療機関に医師を派遣するシステムの構築や、救急・周産期医療を担う医師の養成を目的とした寄附講座の設置、後期研修医や若手医師の教育・指導などを実施する地域医療支援センターの設置など、医師の育成及び派遣体制の充実に努めているところです。

【防災局・産業労働部・健康福祉部】

- この先30年以内に必ずこの地方にも起こると言われている大地震、いつ来てもおかしくないと言うが、この地方（東海地方）を津波から守ってくれる防波堤は今現在大丈夫なのか、高さ強度は今のままで効果があるのか、名古屋港の防波堤はすでに半世紀も作られてから経っている。老朽化しているのも当然、このままでは近くに住んでいる私たちを守ってくれるのは無力ではないのかと心配に思います。早急に手を打つ必要があると思います。今の生活を守る最後のとりでが、防波堤の役目です。大津波にも負けないような物を作って下さい。

（平成23年4月 東海市 50代男性）

〔回答〕

伊勢湾・三河湾の海岸堤防（防潮堤）は、伊勢湾台風後に整備され、50年近くが経過しています。

平成7年の兵庫県南部地震を契機に、海岸堤防の耐震点検を実施し、液状化等に

より沈下し背後地に海水が侵入する恐れのある区間を抽出し、順次、海岸堤防の耐震化を進めております。

それ以外の区間についても、適正な維持管理に努め、必要に応じ、老朽化対策を実施しております。

また、平成 15 年には、東海・東南海地震を想定した津波高さに対する海岸堤防高の検証を行っております。

なお、今回の東日本大震災を踏まえ、地震の規模の見直しがなされる方向であるため、これを踏まえ再検証をおこなうとともに、必要なハード及びソフト対策を検討していく予定です。

一方、名古屋港の高潮防波堤は、台風等による高潮被害の低減を図るため、昭和 39 年に建設され、50 年近くが経過しています。

今回の震災を踏まえた地震の規模の見直しに伴い、高潮防波堤についても必要な対策について検討してまいります。

【建設部】

- 菅首相からの浜岡休止要請について大村知事のコメントを読んで思うことは、絶対廃止を明確に出して欲しいと願った。知事の立場であらゆる事情を考慮してゆかねばならない事は察せられるが、福島の人々の苦痛を見るとぜひ廃止を決断していただきたい。どの専門家も学者も日本で一番危険だと指摘していることから、つらい経験が無駄にしないで、一時休止ではなく永久に止めてもらいたい。以前興味だけで浜岡を見学したいと思ったことがあったが、はかりしれない将来への負の遺産をつきつけられたわけで、景気も経済も生活もがまんしてゆきたいと思う。地震や津波の被害だけならきっと私達は立ち直れると思うが、原子力がこんなにやっかいで恐ろしいという事が分かり、ぜひ子孫のためにも安全な国作りをしてゆきたいと、心の底から思った。 (平成 23 年 5 月 名古屋市 70 代女性)

〔回答〕

本県では、国の原子力政策は安全性が大前提であると考えており、知事は、浜岡原子力発電所について、東海地震が想定される地域に立地をしていることから、他の原発よりも、より高い安全性と説明責任が求められる旨、記者会見において発言をしております。

なお、本県では、今回の中部電力浜岡原子力発電所の停止が、県民生活や企業活動に影響を及ぼさないよう、最大限の努力をしてまいります。

- 今回の東日本大震災は、想定外の大災害となりました。愛知県を含む東海地方に予期されている東海地震が同規模で起きた場合、愛知県の防災対策はどの様になっているのか。5月16日付中日新聞に、東海3連動地震想定津波が来る特集がありました。平野を中心に広がる沿岸低地域の防災対策について、現在の状況と今後の計画等を県民として知る必要があると思います。震災ばかりでなく近づく雨期に対する河川の防災対策についても、過去に東海集中豪雨により水害被害を受けています。庄内川、五条川流域の改修等はどの様になったのか、要望として、新聞による広報あいちに特集版として、愛知県の防災対策がどの様になっているか、今後の計画等を分かりやすく解説を含め県民が、安心出来る事と、心構えもふまえ新聞及びテレビ番組に取り入れてほしいと思います。（平成23年5月 小牧市 70代男性）

〔回答〕

（防災対策）

愛知県では、平成14年4月の東海地震に係る地震防災対策強化地域の拡大指定を契機として、地震防災対策のさらなる充実に努めております。

現在は、平成19年度から26年度を計画期間とする「第2次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、地震防災に関する施策を総合的かつ計画的に推進しております。詳細は県のホームページで公表しておりますのでご覧ください。

この「第2次あいち地震対策アクションプラン」は、東海・東南海地震の連動発生における被害予測調査（平成14・15年度・愛知県）における死者数及び経済被害額の半減を減災目標としておりますが、このたびの東日本大震災の発生をふまえ、各施策の進捗の加速化を図るとともに、プランの検証と必要な見直しを進めてまいります。

また、新たに、東海・東南海・南海地震の三連動地震を想定地震とし、最新の知見及びデータを用いた被害予測調査を実施することとしており、その結果を踏まえ、地震防災対策の抜本的な見直しに取り組んでまいります。

（河川の対策）

愛知県では、平成12年の東海豪雨を始めとする水害を少しでも減らしていくため、県内の河川約1,300キロメートルについて計画的に整備を必要とする区間として、鋭意改修を進めています。また、標高の低い地域の堤防の耐震化を進め、地震に備

えることも行っています。

河川の整備とあわせて、万が一河川から水があふれるような事態に備えて、あらかじめ浸水が予想される区域をマップで公表したり、河川の水位や雨量の情報をインターネットやデータ放送を使って見るができるようにしています。

さらに住民のみなさんと一緒になって、手づくりハザードマップの作成、大雨行動訓練を行い、正しい避難行動、自助行動できるようになるとういう新しい取り組み「みずから守るプログラム」を実施し、いざというときに備えることとしています。

(庄内川、五条川流域の改修等)

庄内川につきましては、国土交通省において整備を行っておりますが、東海豪雨後の緊急対策を平成17年度に完了し、現在は、平成20年度に策定された「庄内川水系河川整備計画」に基づき、東海豪雨と同規模の洪水を安全に流すことを目標に、堤防の整備、川の掘削、橋の架け替えを鋭意実施していると聞いております。

新川については、平成12年の東海豪雨対策として、激特事業をH12～H16の5ヶ年間で、西区の破堤した箇所を含む中上流部の河川改修及び最上流部の治水緑地の整備を行い、東海豪雨規模の洪水に対応できる整備を完了させました。

この激特事業により本川である新川の器ができたことから、支川五条川の改修が可能となり、五条川下流部で支障となる法界門堰及び名鉄津島線橋梁等の改築を進めているところであります。今後、順次下流より整備を行っていく予定であります。

さらに、五条川上流部では、支川の青木川等の洪水の一部を木曾川へ放流するため、青木川放水路の整備を進めており、来年度には、木曾川～般若川～青木川～昭和川がつながる予定です。

(広報)

毎月1回第一日曜日に新聞掲載しております「広報あいち」につきましては、平成22年度から紙面が2面に拡大され、1面全部を使った特集記事など、より多くの情報を県民の皆様にお知らせできるようになりました。

地震に関する愛知県の防災対策は、県民の皆様にお知らせしなければならない重要な情報です。そのため、防災対策を担当する防災局との情報交換を密にし、今後、「広報あいち」や、広報テレビ番組におきまして、随時、取り上げていきたいと考えています。

【防災局、建設部、知事政策局】

○ 私どもの地域ではどうも防災に対する考えが見えてこない。早く、県、市町、村

等々の行政が一体となって地域性による問題を協議することが重要。東北地方の現況を参考に、自衛隊、警察、消防との連携を深めていく考えをもって欲しい。また、上記三者によるイベント等を通じて、広く国民にPRをして、危機感をもってもらい、県政として対応をリードしてほしい。

(平成23年10月 豊橋市 60代男性)

[回答]

東日本大震災における被災者の救出・救助においては、自衛隊、警察、消防などの各機関の連携により効果をあげたと聞いております。

愛知県においても、各機関の連携の重要性は認識しており、自衛隊、警察、消防など災害時に必要な機関の参加により毎年実施している総合防災訓練や、東日本大震災を受けて今年度初めて実施する津波対策訓練において地元の市町村とも連携して開催し、県民の皆様にも参加していただき、実感していただけるようにしております。

また、災害対策本部を設置した場合の運用体制の充実を図るため、自衛隊、警察、消防をはじめとする各行政機関の参加により、具体的な災害時の様々な状況を想定した災害対策本部運用の図上訓練を実施し、より緊密な連携を図るよう努めております。

こうした訓練については、報道機関やホームページを活用して県民の皆様にお知らせいたしておりますが、今後とも、訓練内容を皆様に理解していただけるように努めてまいります。

【防災局】

<避難訓練>

- 私は2歳と3歳の子を持つ主婦です。東北地震があつてから、東海地震もいつ起きてもおかしくない、地震に備えておかなければいけないと思い、非常持出品を用意しました。ただ、それだけでは不安です。学生時代にあつた避難訓練を地域で年1回行うように働きかけてもらいたいです。地域でのコミュニケーションが希薄になっている今、避難訓練を通じて避難経路・場所の確認とともに、地震に対する意識をみんなで高めたいと思うからです。

(平成24年2月 安城市 30代女性)

[回答]

貴重なご意見、ありがとうございます。

避難訓練の関係でございます。

安城市にご在住とのことですが、安城市内におきましても各地域に自主防

災組織（自主防災会）がごございます。

この自主防災会は、主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体であります。大規模災害時、行政の力にはどうしても限界があることから、地域住民主体の自主防災活動への取り組みとして、日頃から災害に備えた活動を行っているところです。

ぜひ、お住まいの地域の自主防災会が実施する防災訓練にも、積極的にご参加をいただきまして、地域防災力の強化へご協力お願いいたします。

（担当課：安城市市民生活部防災危機管理課 電話番号：0566-71-2220

リンク先：<http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/chiiki/index.html>）

また、ご意見のとおり東海地震につきましては、いつ発生してもおかしくない中、本県においても、災害時の各種体制づくりを進めているところです。

本県は、毎年総合防災訓練を県内の市町村と合同で実施しております。（平成23年度は新城市）

沿岸部の市町村との津波・地震防災訓練につきましても23年度より実施しております。

この訓練につきましては、県内各市町村の防災担当へも参観を呼びかけて訓練の重要性を確認していただいているところであります。

訓練項目の中には、地域の住民の避難訓練も盛り込まれておりまして、実際に住民の方に参加（避難）していただいておりますが、この訓練への参観を通じて県内各市町村に対して、避難訓練の実施についても、働きかけを行っているところでありますので、ご参考までに申し添えます。

【防災局】

<交通安全>

○ 現在、愛知県下のいたるところで、ガードレール、街路灯の破損等や道路標示の摩耗による不鮮明な標示が多く見受けられる。特に道路標示である横断歩道、センターライン（黄色、白色）、停止線、外側線、路側帯、交差点の中心点（右左折の方法）、止まれ文字の標示等が判明できない状況である。これを放置しておくことは、昨今の運転者マナーの低下にプラスして事故多発に直結する危険な状態であると思料される。よってこの際、県下一斉に緊急点検を実施するなどして対応策を講じられることを切望します。一斉に補修等を実施することは予算上できないと思料されるので本年は、知事の掲げた県民税の10%減税を一時棚上げして、その予算

を緊急に交通安全対策費の予算に計上するなどして早急に補修等を実施されたい。

(平成23年4月 幸田町 60代男性)

[回答]

愛知県では管理する道路について、道路構造の保全、安全かつ円滑な道路交通の確保、その他道路を適正に管理するため、全路線につき原則週1回点検できる頻度でパトロールカーによる道路パトロールを実施しています。

この道路パトロールの実施に当たっては、路面の穴ぼこ、不陸、土砂の堆積、側溝の蓋、区画線、路上施設の防護柵、道路標識、道路照明、街路樹等、安全かつ円滑な道路交通の確保等に必要な点検事項を定めています。

この点検結果に基づき確認されたガードレール等の防護柵や道路照明の破損及び区画線のうち道路管理者が管理する外側線等の磨耗による不鮮明標示については、破損や磨耗の状況、交通量、事故の危険性等を考慮し、緊急度の高いところから順次補修を実施しているところですので、ご理解頂きますようよろしくお願いします。

貴重な御意見を頂きありがとうございました。

【建設部】

当県におきましては、多発している交通事故を抑止するため、これまできめ細かい交通規制の実施と交通安全施設の整備に努めてまいりました。

このうち、交通安全施設の整備では、県内に、路側標識は約54万本、道路標示は約2万6千キロメートルを設置しています。

しかしながら、厳しい財政状況から、補修関係の予算は、路側標識が約1万3千本、道路標示が約1千3百キロメートルで、これは更新必要量の約4分の1から5分の1程度にとどまっており、交通事故の危険性、交通規制の効力への影響等を考慮し、必要性の高いところから順次行うなど効率的な整備に努めているところです。

磨耗による不鮮明な道路標示が多く見受けられ、これが運転者のマナーの低下や事故多発に直結する危険な状態であるところのご指摘につきましては、警察署や関係機関との連携を深め、さらに速やか、かつ効率のよい補修に努めていきたいと考えております。

今後も、県民の皆様のご要望に対する素早い対応に心掛けるとともに、交通事故の抑止に向け、交通安全施設の整備・拡充に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【警察本部】